

報 告 事 項(2)

平成 2 6 年 度 事 業 計 画 書

自 平成 2 6 年 4 月 1 日

至 平成 2 7 年 3 月 3 1 日

I. 活動の基本指針

天草法人会は公益法人移行1年を迎え、法人会の基本的指針『法人会は よき経営者をめざすものの団体として 会員の積極的な自己啓発を支援し 納税意識の向上と 企業経営および社会の 健全な発展に貢献します。』に則り、①税に関する活動 ②会員企業の発展と地域の活性化 ③社会貢献活動 ④会員交流事業と会員増強 ⑤会員企業の福利厚生の5つを重点目標とし、以下に掲げる諸施策に取り組む事とする。

II. 事業計画

税を巡る諸環境の整備改善等を図ることを目的とする事業（公1）

1 税知識の普及を目的とする事業(公1)

①部会別税務研修会（各支部、青年、女性部会）の開催

部会別に天草税務署管内の、青年部会は後継者、女性部会は女性経営者、各支部においては法人、個人は問わずさまざまな税の研修会を開催し、税に関する理解と知識を深めるとともに正しい税知識を身につける。

②租税教室の開催

天草地区租税教育推進協議会と連絡を取り、天草郡内の小学校の6年生を対象に、国税庁作成のビデオ等を教材に、青年部会員、女性部会員が講師として、身近な事例から税の役割、大切さを学んでもらう。（年2～3校予定。）

③税制改正説明会 の開催

天草地区の一般、各種事業所の経営者、事務職員を対象に当該年度に改正される税法の内容についての説明会を開催する。

④くまもとZei税ウォーキングの共催

熊本県法人会連合会が次世代の税知識の普及を目的に開催する、熊本城周辺で小学校高学年に税の知識をクイズ形式で理解を求める「くまもとZei税ウォーキング」参加、共催する。

2 納税意識の高揚を目的とする事業（公1）

① 納税表彰者の推薦

納税意識の向上及び税知識の普及推進に対し、長年の功労があった者に天草

税務署長より、表彰状または感謝状が贈られる。

本会では理事の中より今までの貢献度を勘案した上で推薦を行い「税を考える週間」に表彰が行われている。

② 「税を考える週間」広報活動、

「税を考える週間」のPRと、市の広報誌、H・P、チラシ等で③の事業の周知を行う。

③ 税に関する作文、習字の発表・表彰・

「税を考える週間 記念講演会」の開催

「税を考える週間」の行事の一環として、中学生の習字、中学、高校生の作文の表彰と記念講演会を開催している。

天草地区税務協力団体長の参加団体として、生徒たちの税に関する理解を図るとともに、生徒の作文発表また講演会を催すことにより、一般の参加者にも税に関する意識啓発を促す。

④ 税に関する絵はがきコンクールの実施

天草郡内の小学生（高学年）を対象に、「税に関する絵はがきコンクール」の募集を行う、優秀作品は表彰を行い参加作品は公共施設等で展示を行う。

⑤ 税務署 視察・研修訪問

毎年女性部会が主体となり、天草税務署を毎年訪問している。

日頃立ち入ることのない署内の施設の説明や各部門の仕事内容を見学した後、天草税務署管内の現状を伺い、質疑応答ができる時間を取ることで、税に関する知識を深め、納税の大切さを各地域の会員、非会員の方々へ伝達する。

⑥ H・P、広報誌による税情報の発信

ホームページでは、各種研修会、講習会、地域イベント等の開催要項を掲載するとともに、法人税、消費税、源泉税等、税に関する情報を掲載する、また人事、経理、経営一般の情報も提供する。天草法人ニュースは年2回、天草税務署管内の税務情報、イベント情報を公共機関等において配布する。

⑦ 税の啓発及び広報活動

税について正しい知識と納税意識の啓発を目的とする事業であり、各地区で開催されるイベント等で、来場者を対象とし税に関する冊子、税の啓発及び広報グッズ等の無料配布を実施する。

3 税制および税務に関する調査研究並びに提言に関する事業（公1）

① 税制改正要望大会の参加

公益財団法人全国法人会総連合においては、毎年、全国の中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な課税、税制・税務に関する提言を行うため、全国各法人会会員から税制に関する意見要望を取りまとめて、税制改正の提言を議決し発表する法人会全国大会に参加する。

② 税制改正の提言及び提言書の関係機関への提出

天草法人会においても会員から税制に関する意見要望を取りまとめ、一般社団法人 熊本法人会連合会を通じて公益財団法人 全国法人会総連合に上申している。公益財団法人 全国法人会総連合では、決議された要望事項を有効なものとするため国レベル、県連レベル、単位会レベルで関係機関等に対し要望活動を行っている。当会は税制・税務に関する提言を、地元国会議員、天草の市町長及び市、町議会議長に提出するとともにホームページ並びに広報紙を通じ広く一般に周知する。

③ 全国青年の集い

全国の青年経営者等が集い、税制（租税教室含む）、財政及び地域社会の健全な発展等、法人会の目的を達成する為の情報交換、意見交換等を行う、今後の活動をより充実したものにするために本会青年部会も参加する。

④ 全国女性フォーラム

全国の女性経営者等が集い、税制（絵はがきコンクール含む）、財政及び地域社会の健全な発展等、法人会の目的を達成する為の情報交換、意見交換等を行う、今後の活動をより充実したものにするために本会女性部会も参加する。

地域の経済社会環境の整備改善等を図ることを目的とする事業（公2）

（1）地域企業の健全な発展に資する事業（公2）

① 実務セミナー等の実施

地域企業の健全な発展を目的とし、天草税務署管内の全法人を対象に、参加者が「すぐに業務に活かすことのできる」をモットーに、税務、会計、経営、パソコン、法律等の様々なテーマを設けて開催する。内容は、本会の公益事業推進委員会において検討を行い開催する。また、支部、青年部会、女性部会でも企画し開催する。開催要項は本会のホームページに掲載して周知し、誰でも参加できることとし、加えて広報誌に同封し会員に送付し、会員より非会員への参加も呼び掛ける。

（2）地域社会への貢献を目的とする事業（公2）

① 献血キャンペーン活動

熊本県赤十字血液センターと連携を取り、主に毎年一番血液が不足する冬場を実施する。開催日の周知は、天草市の広報紙への掲載、天草税務署などの公的機関を

含め、事前に会場付近の企業へチラシの配布をし、当日は通行人にも呼びかけを行う。

② 天草全中学校への学用品の寄贈（チャリティーバザーの開催）

これからの社会を担っていく生徒の教育促進の一助になる事を目的とし、会員から不用品等を集め、バザーを開催し収益金と法人会の予算で、中学校からの要望を伺い生徒数に合わせて予算を配分し、天草税務署管内の全中学校に対して学用品の寄贈を実施する。

③ 地区のまつり（イベント）への参加・協賛

天草税務署管内の各地域によるまつり（イベント）は、地域の活性化及び地域振興と居住者の交流を目的として様々な行事が開催されており、本会としては税情報をはじめ様々な地域情報の提供の場として、金銭的支援をはじめ、来場者に対し税に関する冊子等の無料配布を行うことを地域社会の貢献と位置付け参加を行う。尚、前項の「学用品の寄贈」の為のチャリティーバザーもこの時開催している。会場は各まつり（イベント）の主催者が使用する公園や施設の一部を無料で借用し実施する。

④ 環境保全、美化活動の実施

地域のシンボリック場所である広場等への植樹や植栽、地域や施設の清掃活動などの美化活動、地域及び地球環境保全活動（いちごプロジェクト）として啓発チラシまたは、啓発を掲載したグッズを無料配布する。

⑤ 少子化対策事業『天草幸せプロジェクト』（婚活）の開催・協賛

少子化対策の一環として、独身の方々に出会いの場を提供し、結婚のきっかけづくりの支援とともに、社会全体の結婚応援の気運づくりと少子化の流れを変えていくことを目的として、開催または関連開催事業団体に協賛する。

⑥ スポーツ教室等の開催

天草の児童、生徒の健全な発育の為の、スポーツ教室等を開催する。

次世代の天草を担う子供たちが、心身ともに健やかに発達する為の活動を行う。

⑦ 研修会の開催

文化、芸術及び地域の産業などの多岐に渡った内容にて、主催、共催を含め大きな講演会は年に2～3回、その他には青年部会移動例会、女性部会研修会として3～4回開催する。

組織基盤の拡充並びに会員支援のための親睦交流に関する事業（他1）

① 講演会の開催

通常総会終了後、会員の積極的な自己啓発を支援するため、税法、税務、会社経営、政治経済及び一般教養等の講演・研修会を開催する。なお講演・研修会は一般の方にも周知する。

② 役員合同親睦会の開催

当会の運営に携わっている理事、監事が交流を図ることを目的に開催する。

③ 支部交流会の開催

各支部で支部研修会等を行い、終了後に支部に所属する会員の一層の親睦を深めることを目的に開催する。

④ チャリティーゴルフ大会の開催

ゴルフを通じて経営者としての情報交換を行うとともに会員の交流を図り、益金を寄贈する。

⑤ チャリティーボウリング大会の開催

会員企業の社員、従業員の福利厚生の一助として開催する。
また参加費の一部を寄付金として、寄贈する。

⑥ 青年部会親善ゴルフ大会の開催

ゴルフを通じて青年経営者としての情報交換を行うとともに会員の交流を図ること目的とする。

⑦ 青年部会親善ボーリング大会の開催

青年部会主宰で天草税務署にもご案内し、親睦を図ることを目的に開催する。

⑧ 部会別交流会の開催

各支部、青年部会（移動例会含む）、女性部会では、研修会等を行い、終了後に部会員の親睦を深めることを目的に交流会を実施する。

会員のための福利厚生等の推進に関する事業（他1）

（1）経営者大型保障制度の普及推進（案内、周知）

経営者や従業員が在職中に病気や事故により、死亡や入院などの事態に遭った場合に、企業を守り、事業が滞りなく継続できるよう、生命保険と損害保険がセットになった法人会の制度。会員企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため普及推進を

実施する。

(2) ビジネスガードの普及推進(案内、周知)

政府労災保険の上乗せ保障制度の「ハイパー任意労災」万が一の個人情報漏洩対策の「個人情報漏洩対策プラン」大規模な地震に企業として備える「地震対策プラン」。会員企業の万が一に備え、経営の安定化のため普及推進を実施する。

(3) がん保険制度の普及推進(案内、周知)

法人会に加入する企業で働く個人のための福利厚生制度。「がん保険」医療保険制度「EVEA」「WAYS」がある。会員企業で働く者が万が一に備え、普及推進を実施する。

(4) 貸倒保障制度(取引信用保険)の普及推進(案内、周知)

会員企業の取引先の法的な倒産、もしくは遅延の発生等により売上債権が回収できなくなった場合、会員企業が被る損害の一定部分をカバーする法人会の制度である。